

建築基準法第7条の2第5項の規定による

検査済証

第 07 UDI 3T 03009号

株式会社 裕企画
代表取締役 矢澤 俊一 様

平成20年5月1日

ユーディーアイ確認検査株式会社
代表取締役 鈴木 徹



下記に係る工事は、建築基準法第7条の2第1項の規定による検査の結果、建築基準法第6条第1項(建築基準法第6条の3第1項の規定により読み替えて適用される同法第6条第1項)の建築基準関係規定に適合していることを証明する。

記

1. 確認済証番号 第 07 UDI 3T 03009号
2. 確認済証交付年月日 平成20年1月17日
3. 確認済証交付者 ユーディーアイ確認検査株式会社
代表取締役 鈴木 徹
4. 建築場所 東京都立川市一番町一丁目44-57
5. 検査を行った建築物又はその部分の概要

① 主要用途	一戸建ての住宅		
② 工事種別	新築		
③ 延べ面積	a. 申請部分	93.57	m ²
	b. 申請以外の部分	0.00	m ²
	c. 合計	93.57	m ²
④ 申請棟数	1		
⑤ 主たる建築物の構造	木造	一部	造
⑥ 主たる建築物の階数	地階を除く階数(地上階数)	2	
	地階の階数	0	
⑦ 天空率適用	無		
⑧ 建築物名称	バルベデーレ立川一番町新築工事 10号棟		
6. 検査後も引き続き建築基準法第3条第2項(同法第86条の9第1項において準用する場合を含む。)の規定の適用を受ける場合は、その根拠となる規定及び不適合の規定
7. 検査年月日 平成20年4月24日
8. 検査を行った確認検査員氏名 田邊 定弘

(注意) この証は、大切に保存しておいてください。

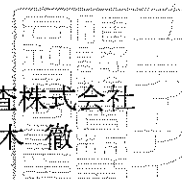
建築基準法第7条の2第3項の規定による
完了検査引受証

第 07 U D I 3 T 03009 号

平成20年4月17日

株式会社 裕企画
代表取締役 矢澤 俊一 様

ユーディーアイ確認検査株式会社
代表取締役 鈴木 徹



下記に係る工事について、建築基準法第7条の2第1項の規定による検査を引き受けたことを証明します。

記

- | | |
|----------------|-------------------------------|
| 1. 確認済証番号 | 第 07 U D I 3 T 03009 号 |
| 2. 確認済証交付年月日 | 平成20年1月17日 |
| 3. 確認済証交付者 | ユーディーアイ確認検査株式会社
代表取締役 鈴木 徹 |
| 4. 工事完了(予定)年月日 | 平成20年4月24日 |
| 5. 検査引受年月日 | 平成20年4月17日 |
| 6. 建築場所 | 東京都立川市一番町一丁目44-57 |

建築基準法第6条の2第1項の規定による

確認済証

株式会社 裕企画
代表取締役 矢澤 俊一 様

第 07 UDI 3T 03009 号

平成20年1月17日

ユーディーアイ確認検査株式会社
代表取締役 鈴木 徹



下記による計画は、建築基準法第6条第1項(建築基準法第6条の3第1項の規定により読み替えて適用される同法第6条第1項)の建築基準関係規定に適合していることを証明する。

記

1. 建築場所 東京都立川市一番町一丁目44-57

2. 建築物又はその部分の概要

① 主要用途	一戸建ての住宅		
② 工事種別	新築		
③ 延べ面積	a. 申請部分	93.57	m ²
	b. 申請以外の部分	0.00	m ²
	c. 合計	93.57	m ²
④ 申請棟数	1		
⑤ 主たる建築物の構造	木造	一部	造
⑥ 主たる建築物の階数	地階を除く階数(地上階数)	2	
	地階の階数	0	
⑦ 天空率の適用	無		
⑧ 建築物名称	ベルベデーレ立川一番町新築工事 10号棟		



3. 確認を行った確認検査員氏名 伊藤 龍一

4. 構造計算適合性判定の結果を記載した通知書の番号

5. 構造計算適合性判定の結果を記載した通知書の交付年月日

6. 構造計算適合性判定の結果を記載した通知書の交付者

(注意)この証は、大切に保存しておいてください。

火災予防通知票

立川消防署

第1 火災予防条例により、住宅に住宅用火災警報器を設置し、維持する必要があります(※)。なお、住宅を新築し又は改築する場合は、設置後に消防署への届出が必要となります。

第2 次に該当する設備がある場合は、火災予防条例により、消防署へ届出が必要となります。

- 1 入力が、70キロワット以上のヒートポンプ冷暖房機、ボイラー、給湯湯沸設備
- 2 温風暖房機(風道を使用しないものにあつては、入力70キロワット未満のものを除く。)
- 3 燃料電池発電設備(火災予防条例第8条の3第2項又は第4項に定めるものを除く。)
- 4 指定数量の5分の1以上指定数量未満の危険物(〔例〕200リットル以上1,000リットル未満の灯油・軽油、400リットル以上2,000リットル未満の重油)の貯蔵・取扱い

第3 ガスこんろ、石油ストーブ等の火気使用設備器具は、火災予防条例により、可燃物から安全な距離を保つ必要があります。

第4 住宅の火災を予防し、安全を確保するために有効な方法として次のものがありますので、これらの実施に努めて下さい。

- 1 初期消火のために： 消火器、住宅用スプリンクラー設備等の設置及び維持管理
- 2 避難安全のために： 避難はしご、避難ロープ等の設置及び維持管理
- 3 延焼拡大防止のために： 防火性を有する防火物品(カーテン、布製ブラインド、じゅうたん等)、防火製品(寝具等、衣服類等)の使用
- 4 出火防止のために： 安全装置付きのガスこんろ、石油ストーブ等の使用
- 5 地震時のために： 感震安全装置付きの配線器具、家具類を固定する転倒落下防止金具等の取付

問い合わせ番号(20070925)

※ 既存の住宅については、平成22年4月1日に住宅用火災警報器の設置及び維持が義務化されます。

代理者、工事施工者へのお願ひ

立川消防署

建築工事現場における火災、放火防止のため下記事項に留意し建築工事現場の火災予防対策の徹底を図って下さい。

記

- 1 建築資材等の整理と現場の施錠等の徹底及び夜間における照明、センサーライト等の設置等により部外者が容易に立ち入ることのできないよう現場管理の徹底を図ってください。
- 2 建築現場の火気管理、終業時の点検並びに従業員に対する火災等発生時の通報、初期消火等の初動措置対応要領について徹底してください。
- 3 建築現場の定期的な巡回を行うとともに、近隣者等地域住民への協力依頼(不審者出入りの情報提供等)について配慮して下さい。
- 4 休日、夜間等の緊急連絡先(担当者、電話)をお知らせ下さい。
- 5 届出等について、不明な場合は問い合わせ先にご連絡下さい。

問い合わせ先 立川消防署 予防課予防係 電話042(526)0119
 錦町出張所 電話042(527)0119
 国立出張所 電話042(573)0119
 砂川出張所 電話042(535)0119
 谷保出張所 電話042(577)0119

確認申請書（建築物）

(第1面)

建築基準法第6条第1項又は第6条の2第1項の規定による確認を申請します。
この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

ユーディーアイ確認検査株式会社
代表取締役 鈴木 徹 様

平成 年 月 日

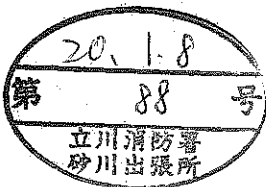
申請者氏名 _____ 株式会社 裕企画
代表取締役 矢澤 俊



株式会社 YAZAWA LUMBER 一級建築士事務所
設計者氏名 _____ 鎌倉 紀之



※手数料欄 : (徴収済)・(別納) 金額 :			
※受付欄	※消防関係同意欄	※決裁欄	※確認番号欄
日付: 19. 12. 27			日付: 20. 1. 17
第 03009 号			第 03009 号
係員:			



(第二面)

建築主等の概要

【1. 建築主】

【イ.氏名のフリガナ】 カシガイヤ コキカ ダイアトリマリヤ ヤザワトカズ
 【ロ.氏名】 株式会社 裕企画 代表取締役 矢澤 俊一
 【ハ.郵便番号】 〒190-0022
 【ニ.住所】 東京都立川市錦町6-11-25
 【ホ.電話番号】 042-522-0880

【2. 代理者】

【イ.資格】 (一級) 建築士 (国土交通大臣) 登録 第 250758 号
 【ロ.氏名】 鎌倉 紀之
 【ハ.建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (東京都) 知事登録 第 43707 号
 株式会社 YAZAWA LUMBER 一級建築士事務所
 【ニ.郵便番号】 〒190-0022
 【ホ.所在地】 東京都立川市錦町6-11-25
 【ヘ.電話番号】 042-526-0335 【FAX番号】 042-525-8515

【3. 設計者】

(代表となる設計者)
 【イ.資格】 (一級) 建築士 (国土交通大臣) 登録 第 250758 号
 【ロ.氏名】 鎌倉 紀之
 【ハ.建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (東京都) 知事登録 第 43707 号
 株式会社 YAZAWA LUMBER 一級建築士事務所
 【ニ.郵便番号】 〒190-0022
 【ホ.所在地】 東京都立川市錦町6-11-25
 【ヘ.電話番号】 042-526-0335
 【ト.作成した設計図書】 申請書に添付する設計図書一式
 (その他の設計者)
 【イ.資格】 () 建築士 () 登録 第 号
 【ロ.氏名】
 【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録 第 号
 【ニ.郵便番号】 〒
 【ホ.所在地】
 【ヘ.電話番号】
 【ト.作成した設計図書】

【4. 建築設備に関し意見を聴いた者】

(代表となる建築設備に関し意見を聴いた者)
 【イ.氏名】
 【ロ.勤務先】
 【ハ.郵便番号】 〒
 【ニ.所在地】
 【ホ.電話番号】
 【ヘ.登録番号】
 【ト.意見を聴いた設計図書】
 (その他の建築設備に関し意見を聴いた者)
 【イ.氏名】
 【ロ.勤務先】
 【ハ.郵便番号】 〒
 【ニ.所在地】
 【ホ.電話番号】
 【ヘ.登録番号】
 【ト.意見を聴いた設計図書】

【5. 工事監理者】

(代表となる工事監理者)

【イ.資格】 (一級) 建築士 (国土交通大臣) 登録 第 250758 号

【ロ.氏名】 鎌倉 紀之

【ハ.建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (東京都) 知事登録 第 43707 号

株式会社 YAZAWA LUMBER 一級建築士事務所

【ニ.郵便番号】 〒 190-0022

【ホ.所在地】 東京都立川市錦町6-11-25

【ヘ.電話番号】 042-526-0335

【ト.工事と照合する設計図書】 申請書に添付する設計図書一式

(その他の工事監理者)

【イ.資格】 () 建築士 () 登録 第 号

【ロ.氏名】

【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録 第 号

【ニ.郵便番号】 〒

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【ト.工事と照合する設計図書】

【6. 工事施工者】

【イ.氏名】 株式会社 LUMBER ONE 代表取締役 矢澤 俊一

【ロ.営業所名】 建設業の許可 (東京都知事) 般-15 第 120975 号

株式会社 LUMBER ONE

【ハ.郵便番号】 〒 186-0004

【ニ.所在地】 東京都国立市中1-16-17

【ホ.電話番号】 042-574-0900

【7. 備考】

ベルvedere立川一番町新築工事 10号棟

(第三面)

建築物及びその敷地に関する事項

【1. 地名地番】	東京都立川市一番町一丁目44-57			
【2. 住居表示】				
【3. 都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等】	<input checked="" type="checkbox"/> 都市計画区域内 (<input checked="" type="checkbox"/> 市街化区域 <input type="checkbox"/> 市街化調整区域 <input type="checkbox"/> 区域区分非設定) <input type="checkbox"/> 準都市計画区域内 <input type="checkbox"/> 都市計画区域及び準都市計画区域外			
【4. 防火地域】	<input type="checkbox"/> 防火地域 <input checked="" type="checkbox"/> 準防火地域 <input checked="" type="checkbox"/> 指定なし			
【5. その他の区域、地域、地区又は街区】	第二種高度地区・第一種高度地区			
【6. 道路】				
【イ. 幅員】	6.00m			
【ロ. 敷地と接している部分の長さ】	5.35m			
【7. 敷地面積】				
【イ. 敷地面積】	(1)	(66.91)	(23.09) () () m ²	
	(2)	()	() () () m ²	
【ロ. 用途地域等】	(第二種中高層住専)	(第一種低層住専)	() () ()	
【ハ. 建築基準法第52条第1項及び第2項の規定による建築物の容積率】	(200)	(80)	() () %	
【ニ. 建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建ぺい率】	(60)	(40)	() () %	
【ホ. 敷地面積の合計】	(1)	90.00	m ²	
	(2)		m ²	
【ヘ. 敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】			169.21%	
【ト. 敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】			54.86%	
【チ. 備考】				
【8. 主要用途】	(区分	08010) 一戸建ての住宅	
【9. 工事種別】	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 用途変更 <input type="checkbox"/> 大規模の修繕 <input type="checkbox"/> 大規模の模様替			
【10. 建築面積】	(申請部分)	(申請以外の部分) (合計)	
【イ. 建築面積】	(49.37) () (49.37) m ²	
【ロ. 建ぺい率】		54.85	%	
【11. 延べ面積】	(申請部分)	(申請以外の部分) (合計)	
【イ. 建築物全体】	(93.57) () (93.57) m ²	
【ロ. 地階の住宅の部分】	()	() () m ²	
【ハ. 共同住宅の共用の廊下等の部分】	()	() () m ²	
【ニ. 自動車庫等の部分】	()	() () m ²	
【ホ. 住宅の部分】	(93.57) () (93.57) m ²	
【ヘ. 延べ面積】		93.57	m ²	
【ト. 容積率】		103.96	%	
【12. 建築物の数】				
【イ. 申請に係る建築物の数】	1			
【ロ. 同一敷地内の他の建築物の数】	0			
【13. 建築物の高さ等】	(申請に係る建築物)	(他の建築物)		
【イ. 最高の高さ】	(7.708) () m	
【ロ. 階数】	地上	(2) ()
	地下	(0) ()
【ハ. 構造】	木造一部造			
【ニ. 建築基準法第56条第7項の規定による特例の適用の有無】	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無			
【ホ. 適用があるときは、特例の区分】	<input type="checkbox"/> 道路高さ制限不適用 <input type="checkbox"/> 隣地高さ制限不適用 <input type="checkbox"/> 北側高さ制限不適用			

【14. 許可・認定等】 開発許可番号：平成9年6月27日 9多西開開 開発行為許可第52号
開発検査済番号：平成9年12月24日 9多西開開 第52号の3

【15. 工事着手予定年月日】 平成 20 年 1 月 15 日

【16. 工事完了予定年月日】 平成 20 年 4 月 30 日

【17. 特定工程工事終了予定年月日】 (特定工程)

(第 回) 平成 年 月 日 ()

(第 回) 平成 年 月 日 ()

(第 回) 平成 年 月 日 ()

【18. その他必要な事項】

【19. 備考】

(第四面)

建築物別概要

【1. 番号】	1		
【2. 用途】	(区分 08010)	一戸建ての住宅	
	(区分)		
	(区分)		
	(区分)		
	(区分)		
【3. 工事種別】	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 用途変更 <input type="checkbox"/> 大規模の修繕 <input type="checkbox"/> 大規模の模様替		
【4. 構造】	木造 一部 造		
【5. 耐火建築物】	その他		
【6. 階数】			
【イ. 地階を除く階数】	2		
【ロ. 地階の階数】	0		
【ハ. 昇降機塔等の階の数】	0		
【ニ. 地階の倉庫等の階の数】	0		
【7. 高さ】			
【イ. 最高の高さ】	7.708	m	
【ロ. 最高の軒の高さ】	5.950	m	
【8. 建築設備の種類】	電気・ガス給排水・換気・警報器 (住宅用火災警報器)		
【9. 確認の特例】			
【イ. 建築基準法第6条の3第1項の規定による確認の特例の適用の有無】	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
【ロ. 適用があるときは、建築基準法施行令第10条各号に掲げる建築物の区分】	第 4	号	
【ハ. 建築基準法施行令第10条第1号又は第2号に掲げる建築物に該当するときは、当該認定型式の認定番号】	第	号	
【ニ. 建築基準法第68条の20第1項に掲げる認証型式部材等に該当するときは、当該認証番号】	第	号	
【10. 床面積】	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
【イ. 階別】	(2階) (49.37)	()	(49.37) m ²
	(1階) (44.20)	()	(44.20) m ²
	(階) ()	()	() m ²
	(階) ()	()	() m ²
	(階) ()	()	() m ²
	(階) ()	()	() m ²
【ロ. 合計】	(93.57)	()	(93.57) m ²
【11. 屋根】	無石綿屋根材 (NM-9567)		
【12. 外壁】	グライド(t=9)下地・サイディング(t=12)表張り (PC030BE-9201) ・石膏ボード裏張り		
【13. 軒裏】	火山性ガラス質複層板(t=12.5) (NM-8578) (QM-9155) RF09SRJ-0004		
【14. 居室の床の高さ】	0.621m		
【15. 便所の種類】	水洗		
【16. その他必要な事項】			
【17. 備考】			

(第五面)

建築物の階別概要

【1. 番号】	1		
【2. 階】	1		
【3. 柱の小径】	0.105m 通し柱・出隅柱・入隅柱 : 0.120m		
【4. 横架材間の垂直距離】	2.700m		
【5. 階の高さ】	2.760m		
【6. 居室の天井の高さ】	2.400m		
【7. 用途の別の床面積】	(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(床面積)
【イ.】	(08010)	(一戸建ての住宅)	(44.20) m ²
【ロ.】	()	()	() m ²
【ハ.】	()	()	() m ²
【ニ.】	()	()	() m ²
【ホ.】	()	()	() m ²
【ヘ.】	()	()	() m ²
【8. その他必要な事項】			
【9. 備考】			

(第五面)

建築物の階別概要

【1. 番号】	1		
【2. 階】	2		
【3. 柱の小径】	0.105m 通し柱・出隅柱・入隅柱：0.120m		
【4. 横架材間の垂直距離】	2.500m		
【5. 階の高さ】			
【6. 居室の天井の高さ】	2.350m		
【7. 用途の別の床面積】	(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(床面積)
【イ.】	(08010)	(一戸建ての住宅)	(49.37) m ²
【ロ.】	()	()	() m ²
【ハ.】	()	()	() m ²
【ニ.】	()	()	() m ²
【ホ.】	()	()	() m ²
【ヘ.】	()	()	() m ²
【8. その他必要な事項】			
【9. 備考】			